



～ 将来、空き家にしないために～

無料

今から考える!

私の実家と自宅のこと

空き家と
相続の関係
とは?

終活について
知りたい!

今、あなたにできる事をお教えます!

空き家にしない
対策方法



令和6年

2/18日

13:30~17:00
〈13:15 受付開始〉

会場

練馬区役所 20階 交流会場
東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

※自家用車での来場はご遠慮ください。

本セミナーでは、空き家問題とその原因、法律等を詳しく解説します。
また、遺言書の書き方をはじめとする「終活」についてご紹介します。

定員

13:30~15:15

セミナー 40名

講師 NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 上田 真一

15:30~17:00(相談時間は1組30分程度)

個別相談会 12組

相談員 「空家・空地管理士」資格を
有する者、宅地建物取引士

要事前
予約

参加費 無料

事前予約・お問い合わせ先はこちらから



「実家と自宅のこと」^{この機会に}ご相談ください

セミナー

開催時間

13:30~15:15

「どうなる？ どうする？？」 私たちの空き家問題」

このセミナーでは、空き家問題の原因や現状、放置空き家を取り締まる法律等をわかりやすく解説します。また、相続をきっかけに空き家となる住宅は少なくありません。そこで、遺言書の書き方、家財整理の進め方等、「自身の終活」・「住まいの終活」についてご紹介します。

講師

NPO法人 空家・空地管理センター
代表理事 **上田 真一**

【プロフィール】

2013年 NPO法人 空家・空地管理センターを設立。
全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、東村山市空家等対策協議会副会長など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。
NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。
「あなたの空き家問題
(日本経済新聞出版社)」著者

このようなお悩みは
ありませんか？

複合的な空き家に関するお悩み、 相続に関するお悩み 等

個別 相談会

開催時間

15:30~17:00

相談内容の一例

- 相続手続きの方法について知りたい
- 認知症になる前にできることを知りたい
- 実家の管理、どのようにおこなえばいいの？
- 家財整理について具体的に相談したい

相談員

「空家・空地管理士」
資格を有する者

宅地建物取引士

私たちが
お悩みについて、お伺いします！



「空き家」のお悩みは、私たち「NPO法人 空家・空地管理センター」へ

NPO法人 空家・空地管理センターは「放置空き家を無くす」という信念のもと、空き家所有者に寄り添い、空き家に関する様々な問題を解決できるよう空き家の賃貸、売却、解体といった活用から管理代行などのワンストップサービスをご提供しています。

Point 1

年間2,000件を超える ご相談に対応

現在、東京都を含む各地域から、年間2,000件を超えるご相談に応じています。



Point 2

各自治体と連携した ワンストップ相談窓口

現在、東京都をはじめとした14の自治体と協力し、空き家問題解決に向けた活動をおこなっています。

